

提出された議案

平成27年12月定例会では議案39件が提出され、いずれも原案のとおり可決または同意されました。

○予算議案 3件

- ・平成27年度福岡県一般会計補正予算(第1号)
- ・平成27年度福岡県流域下水道事業特別会計補正予算(第1号) など

○条例議案 22件

- ・福岡県行政不服審査会条例の制定について
- ・行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ・福岡県部制条例の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県職員の退職管理に関する条例の制定について
- ・福岡県税条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- ・福岡県立体育・スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県警察関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について など

○工事請負契約の締結に関する議案 5件

○人事に関する議案 1件

- ・公害審査会委員の任命について

○その他の議案 8件

- ・当せん金付証券の発売について
- ・福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略の策定について など

可決された意見書、採択された請願

可決された意見書

- 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定締結に関する意見書
- 保育士確保対策の充実を求める意見書
- 性暴力被害者支援の拡充と性犯罪の厳罰化を求める意見書
- 地方大学の機能強化を求める意見書
- 高齢者の消費者被害を防止・救済する実効的な法律制度の実現を求める意見書
- 国民が安心して受けることができる「医療提供体制の整備」に係る税制面の改革を求める意見書

採択された請願

- 国民が安心して受けることができる「医療提供体制の整備」に係る税制面の改革を求める請願

代表質問を終えて

会派を代表して行われた代表質問について、各会派が分かりやすく説明します。

自民党県議団

冒頭、県職員の給与改定について質しました。人事委員会の引き上げ勧告に対し、迅速に対応するよう求めたところ、知事からは、年末の消費喚起、景気・雇用への効果を考慮すれば早期に実施すべきとの意向が示され、この結果、今議会に給与条例改正案が追加提案され、可決されました。

次に、年々増加する高齢者の運転事故対策に関し、免許証自主返納を推進する立場から、免許証を返納された方の移動手段の確保に言及しました。知事からは、コミュニティバス、福祉バスなどの市町村における取り組みへの助成に加え、新たな支援に取り組み姿勢が示されました。

続いて、本県における子どもの貧困対策について質しました。知事は、教育支援、生活支援、保護者の就労支援、経済的支援を具体的な施策の柱として、例えば県内数か所にワンストップの相談窓口を設置し、きめ細やかに個別の相談に対応するなど、改善に向けての方針が示されました。

また、全国平均を下回る小中学校の学力向上については、スマートフォン等の過度な使用は著しい学力低下を招くと指摘し、一方で学習態度や学力向上に向けて、読書運動が効果的であり、県民運動として大々的に展開すべきと強く求めたところ、知事より、「うちどく」「学校貸出図書セット」など家庭・地域・学校・行政が一体となった読書運動を推進する旨が示されました。

民主・県政県議団

「子どもの貧困解消」や「経済格差から生じる学力格差の解消」について、「教育大綱」を策定する総合教育会議の中で議論と、今後の本県教育行政のあり方について質しました。知事は、子どもの貧困や学力格差も議論したことを明らかにし、県は、「教育大綱のもと、教育委員会と連携し、経済格差から生じる学力格差等の課題に対応する具体案を検討・立案し、実施する」と明言しました。

本県が、10月に福岡労働局と雇用対策協定を締結したことを受け、心の健康の保持増進を、県と国が連携し進めることに対し、知事から、「共に取り組みべき施策の一つとして雇用環境の改善を設定し、ストレスチェック制度も、県・国が相互に協力し取り組みを周知する等、労働者の心の健康の保持増進に積極的に取り組む」との答弁を引き出しました。

教育問題では、少人数学級を小学校3年生以上に県独自で拡大することについて、教育長から、「加配定数の活用によって少人数学級を取り組むことが可能な市町村に対し、少人数学級の拡大を積極的に働きかける」との答弁がありました。

また、非常勤講師の活用による少人数指導の更なる取り組みの充実に向けて検討する考えも示されました。今後も県独自の少人数学級の実現を目指します。

公明党

TPPに関して攻守両面を県としてどの様な対応をするのかを問い、知事からは国に対して実効性のある取り組み、予算の確保を働きかけ、県として必要な対策を検討するとの答弁がありました。

また、総合戦略に関して、知事は若者が県外に転出することなく県内で職を得ること、首都圏に進出した若者が安心して戻って来られることが何よりも重要であるとして、本県の戦略として産業・労働政策、結婚応援などを効果的に着実に取り組み、東京一極集中を是正し、九州全体の発展に寄与するとの力強い決意を伺いました。

子育て世代への対応として、妊娠前から子育て期に渡り包括的に支援する「子育て世代包括支援センター」の市町村単独設置が難しいケースは市町村共同設置を県として支援すべきであるとの提案に対し、県内全域で子育て世代がセンターのサービスを受けられるよう支援していくとの前向きな答弁を頂きました。

また、本県の観光キャンペーン、ブラックエクスペリエンスについて、魅力的に発信しているだけに実施期間を短期ではなく3年位かけて展開すべきとの指摘に対して、一定期間継続して実施することで効果が生まれるとの判断を示され、実施について検討していくとの回答を得ました。

緑友会

地方創生について、平成27年度先行的に交付された「地方創生先行型交付金」及び来年度創設される新型交付金活用に向けた市町村への支援の在り方について質し、本年度創設した「地方創生ふるさと貢献隊」やワンストップ相談窓口など、助言や支援体制を来年度も継続していくとの答弁がありました。

高齢者の皆さんが生き生きと暮らし続けることができる社会実現のために、高齢者の健康寿命の延伸とそとのための高齢者のスポーツ振興について質し、知事は、県民の健康意識を高め、健康づくりと介護予防に取り組みたい。またスポーツは「生きがいづくり」や「なにかまづくり」に繋がって意義ある活動である。関係機関等と連携を図り、これからは振興に努めるとの答弁がありました。

教育問題では、義務教育段階における発達障害のある子ども達の適切な学びの確保について教育長に質しました。個別ニーズに応じた指導、支援の必要性が高まり「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成活用し、これからは充実した学校生活を送れるよう努めていきたいと答弁がありました。

その他にも、高齢者の交通事故抑止対策、食育・地産地消県民運動の推進、中山間地域の振興、小・中・高校生の自殺予防等についても質しました。